

まちの頼れる  
相談役

# 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員ってなんだろう？

民生委員・児童委員って、どんな人たちですか？

私たち民生委員・児童委員は、地域の方から推薦され厚生労働大臣の委嘱を受けた、いわゆる、福祉についてのまちの相談役です。研修を受けて福祉活動に必要な知識

の習得をしていますし、「民生委員法」に基づいて、相談された方の秘密は守りますので、困っていることなどを安心してご相談ください。人のためになるこの役目は、やりがいがあります。

注目！

民生委員・児童委員には担当地域があります  
お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

【問合せ】 厚生課厚生担当（区役所3階）  
☎5608 - 6150

どんな方からの相談を受け付けていますか？

民生委員・児童委員は「高齢者や障害者の相談役」と思われている方が多いようです。もちろん、それも重要な役割ですが、お子さんや妊産婦の方、ひとり親家庭からの相談も受け付けて

います。また、まちの方からの「困っている人がいる」などといった、情報の提供も受け付けています。笑顔があふれるまちになるよう、がんばりますよ。



民生委員・児童委員  
中島二郎さん

相談によってくれる以外に、どんな活動をしているのですか？

まちの方からの相談の内容に応じて、区や区の施設、専門機関などにつなげるパイプ役となります。また、自主的に、あるいは区などが

らの依頼によって、地域の方の安否確認や見守りなど、様々な福祉活動を行っています。皆さんに喜んでいただけると、疲れを忘れてしまいますね。



民生委員・児童委員  
中田和男さん

主任児童委員って、どんな人たちですか？

私たち主任児童委員は、児童福祉専門の民生委員・児童委員です。子どもを取り巻く、いじめ・不登校・虐待などの問題を早期に発見し、地域の民生委員・児童委員や区・学校・児

童相談所などと連携しながら、問題の解決に向けた活動を行っています。子どもたちが、幸せになってくれるのは、大変うれしいものです。



民生委員・児童委員  
伊藤トシ子さん

ぜひ、お気軽に  
ご相談ください！



主任児童委員  
岩立道子さん



地域の子どもたち・子育て家庭・ご高齢の方などのために、苦勞を惜しまず約200人の方々が活動しています。それが、民生委員・児童委員、主任児童委員です。2・3面では、この方たちについてご紹介します。



両国子育てひろばで子育てママとふれあう、民生委員・児童委員の鎌形 由美子さん（写真左）



新しい「高齢者みまもり相談室」の開設に向けて高齢者支援総合センターの職員と情報交換を行う、民生委員・児童委員の吉田政美さん（写真中央）

民生委員・児童委員、主任児童委員にインタビュー  
私たちの思いは一つ「皆さんに安心して暮らしてほしい」



民生委員・児童委員 須藤 正さん

民生委員が来る家は、何か特別な事情があると思っている方が、いらっしゃるようです。でも、特別な事情なんかないんですよ。昔は、おじいちゃん・おばあちゃん、その子ども、そして孫、親族と一緒に暮らして、お互いを支え合っていました。また、近所づきあいがありました。今はそういうのがなくなってきていますよね。そうすると、ご高齢の方など、ちょっと心配だなと思う家庭をだれかが見守ってあげないといけ

ません。私たちは、相談に応じるだけでなく、見守り役の一人でもあるんです。3月にあった大きな地震のときには、町会と一緒に、一人暮らしのご高齢の方のところを回りました。私たちは、町会・自治会や区、専門機関などと連携して、地域の皆さんを見守っていく仕組みを作らなければいけないと思います。これからも地域のために精一杯がんばっていきますよ。

民生委員・児童委員 浅見典子さん



墨田区には、ご高齢の方が増えています。私の担当する地域も例外ではありません。お元気な方も多くいらっしゃいますが、中にはご夫婦でお困りの方もいらっしゃいます。日常生活や、病気のことなどについて連絡をいただくと、実際に訪問してお話を聞き、どうしたらいいのかを一緒に考えます。必要に応じて、区や専門機関につなげることもします。ご高齢の方のお世話をしているご家族から、

方が一、ご自身が倒れたらといった相談もあります。また、ご本人からの相談だけでなく、近所の方から、「ちょっと気になっている方がいるのだけど」と連絡をいただくこともあります。お子さんの問題に直面することもあります。私たち民生委員・児童委員は、困っている方の支えになるのが務めです。ぜひ、気兼ねなくご相談ください。

主任児童委員 戸田美穂さん



墨田区内にも不登校・虐待・育児放棄などの問題は実在します。このような問題の情報は、民生委員・児童委員や学校、保育園などから私たちに提供されます。もちろん、保護者の方から、子どもが学校に行かなくなってしまって困っているなどのご相談もあります。私たちに担当地域はありません。ですから、その子を救うために、どうしてあげたらいいのかを委員みんなで考え、方針を立ててから活動

します。また、学校側と良い関係を築けるよう、普段から学校の行事には極力出席するように心掛けています。先生方が私たちの顔を知っていれば、情報を提供しやすいでしょうし、密な連携が図れるようになると思うからです。見ず知らずの人に相談するのは、ちょっと気が引けると思わないで、お気軽にご相談ください。私たちは、皆さんにもっとも身近な「子ども専門の相談窓口」なのです。